

～社会的養護を要する子供たちのために笑顔からつながる明日へ～ スマイルフォアオールミーティング 開催要項

趣 旨 国立山口徳地青少年自然の家では、平成19年度より社会的養護を要する子供たちの支援プログラムの開発に取り組み、実践を積み重ねてきました。この実践により、従来から行われてきた支援とは異なる野外教育や体験学習の手法・ノウハウを用いた支援の枠組みは、子どもたちの成長を促すための新たな方策の1つになりうるということが示唆されています。

今後さらに、子どもたちの「今」の生活をもっとワクワクすることができる時間になるためにどうしたらいいか、子どもたちが「将来」を楽しく思い描けるようになるための多様な体験の機会をどのように提供するかを考えることは、支援に関わる者にとって重要な視点の一つです。

そこで、本ミーティングでは、子どもへの関わり方の新たな視点や考え方を知るとともに、子どもや子どもに関わる大人を取り巻く様々なテーマについて共に考え、学び合うことにより、分野を超えたつながりをつくるきっかけとします。

主 催 国立山口徳地青少年自然の家

後 援 島根県・広島県・福岡県・山口県教育委員会 周南市・防府市・山口市教育委員会

日 時 平成26年3月1日（土）10：00～2日（日）16：00 1泊2日

会 場 国立山口徳地青少年自然の家

対 象 児童相談所・児童養護施設職員、里親、行政関係者など社会的養護を要する子どもに関わる人、学校職員、体験活動や青少年教育団体など教育に関わる人、本テーマに関心のある大人・大学生など40名程度

日 程

日	時	内 容
3 月 1 日 (土)	9:30	受付
	10:00	開会・オリエンテーション
	10:15	セッション1 全体会&トークセッション 「子どもの『今』がもっとワクワクできる時間になるために」
	11:45	昼食
	13:00	セッション2 全体会 「はじめまして よろしくおねがいます」
	14:00	セッション3 グループワーク 「子どもが笑顔になるために課題を整理してみよう！」
	17:00	夕食 入浴
	18:30	お楽しみ体験ワーク 「子どもとの関わりの視点を広げるBodyworkを体験してみよう！」
	20:00	情報交換交流会
22:00	就寝	
3 月 2 日 (日)	7:30	朝食
	9:00	セッション4 グループワーク 「課題に対しての方策を考えてみよう！」
	12:00	昼食
	13:00	セッション5 グループワーク&全体会 「新しい方策を分かち合ってみよう！」
	14:30	セッション5 全体会 「2日間をふりかえってみよう！」
	15:50	閉会
16:00	解散	

プログラムは、若干変更になることもあります。

■講師プロフィール

【トークセッション】

【井出 智博(いで ともひろ)さん】(静岡大学教育学部 准教授)

専門は臨床心理学。大学では教員養成に携わっており、研究や実践のテーマは社会的養護を要する子どもたちの心理的支援です。従来の相談室で行われる心理療法だけではなく、子どもたちの日々の生活を通して心理的支援を行うこと(生活臨床)に興味があります。また、自立支援の一環として、子どもたちの毎日や将来を楽しくすることについても考えたいと思い、研究や実践をしています。今は大学での仕事に加え、乳児院、児童養護施設のスーパーバイザーとして日々駆け回っています。これまでに、乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設で心理職、スクールカウンセラーとして臨床経験を積んでいます。

【木村 康三(きむら こうぞう)さん】(福岡市ファミリーホーム協議会 会長)

1974年3月、福岡教育大学教育学専攻科修了後、福岡市立小学校、養護学校教員を努め、2005年退職後から里親になりました。2010年4月からファミリーホームたんぽぽを開設し、現在は、ファミリーホームたんぽぽ運営者、福岡市里親会理事、福岡市ファミリーホーム協議会会長を務めています。

【重永 侑紀(しげなが ゆき)さん】(久留米市/NPO法人にじいろCAP 代表)

モンテッソーリ教育の実践者になりたく幼稚園教諭となり、その後子育てをしながら、障害者自立支援センターで働く傍ら、1997年にCAP(子どもへの暴力防止)プログラムの実践者となりました。1999年には「にじいろCAP」を立ち上げ、久留米市を中心に予防教育を広め、現在は兵庫県西宮市にあるトレーニングセンターである「CAPせつ・JAPAN」のトレーナーとして人材養成にかかわっています。また、純真学園大学看護学科の非常勤講師や久留米大学医学部小児科にて患者中心の臨床討論などにも携わっています。

【全体ファシリテーター】

【志賀 誠治(しが せいじ)さん】(広島市/人間科学研究所 所長)

1979年広島大学教育学部(教育学講座)卒業後、1980年に社団法人広島県地区衛生組織連合会入社(現:財団法人広島県環境保健協会)。1994年同会退職後、人間科学研究所を設立し所長に就任。環境、健康、福祉、文化などを切り口に、市民参画・協働のまちづくりや持続可能な地域づくりの支援活動を行っています。

■参加費 (当日受付にて集金、部分参加の参加費については個別お問い合わせください)

全日程参加	2,700円	内訳:食費2,220円※1, シーツ洗濯代200円, 教材費160円, 保険代120円含※2
-------	--------	--

※1 食費内訳:朝食410円, 昼食570円, 夕食670円

その他情報交換会費として500円徴収します。

※2 保険は国内旅行傷害保険です。(死亡・後遺障害200万円, 入院(1日あたり1,500円), 通院(1日あたり)1,000円)

■申込方法

【参加申込書】に必要事項をご記入の上、ファックスまたはEメールにてお申し込みください。部分参加をご希望の方で、不明な点があればお問い合わせください。参加決定後は、参加のご案内をお送りいたします。

平成26年2月20日(木) 締切

■持ち物

冬季に適した着替え, 防寒着(ウィンドブレーカーなど), 筆記用具, 洗面用具, タオル, お風呂セット(浴室は石けんのみ, それ以外に必要なものは各自ご準備下さい), 懐中電灯, 筆記用具, 健康保険証(コピー不可), 常用薬(必要な方のみ), マイカップ・水筒(休憩用)

■送迎について

JR 防府駅ー自然の家間を本所公用車にて送迎いたします。希望者は必ず参加申込書にご記入下さい。

1日(土) 9:00 JR 防府駅 発 → 9:45 自然の家 着

2日(日) 16:15 自然の家 発 → 17:00 JR 防府駅 着

■問い合わせ先

国立山口徳地青少年自然の家 担当:主任企画指導専門職 光田 喜幸

〒747-0342 山口県山口市徳地船路668 「スマイルFA ミーティング」係

TEL: 0835-56-0112 FAX: 0835-56-0130

URL: <http://tokuji.niye.go.jp> Eメールアドレス: tokuji25kikaku@niye.go.jp

【参加申込書】スマイルFA ミーティング光田宛て FAX : 0835-56-0130
メール tokuji25kikaku@niye.go.jp 平成26年 月 日

ふりがな 氏名		性別	男 ・ 女
生年月日	西暦 年 月 日	年齢	
所属 (勤務先)			
住所	〒 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先等		
電話番号	日中連絡取れる番号をお願いします。		
Eメールアドレス	日常チェックしているアドレスをお願いします。参加決定等のご連絡はメールで送付いたします。 <input type="checkbox"/> 携帯・スマートフォン <input type="checkbox"/> パソコン		
来所手段	チェックマークを入れてください。 <input type="checkbox"/> 自家用車、 <input type="checkbox"/> 公共交通機関、 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 送迎希望→ <input type="checkbox"/> 1日(土) (9:00 JR 防府駅発) <input type="checkbox"/> 2日(日) (16:15 自然の家発)		
●氏名・所属等の情報を名簿にしてメール等で事前に参加者にお知らせしてもよいですか？ → <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 条件付きで () なお、回答ない場合は、掲載しません。 ●その他、本所に伝えたいことなど、あればどうぞ。			

★ぜひ教えてください★

SFAミーティングで得られたことを現場に持ち帰って実践につなげてほしいと考えています。そこで、事前にみなさんにおうかがいしたいと思いますので、記入のご協力をお願いします。

●SFAミーティングで何を心得て帰りたいですか？また、どんなことを期待していますか？
●今回のSFAミーティングで取り上げてほしい、みなさんに聞いてみたい、共有してみたい話題・課題・テーマを3つくらい挙げてください。

※ ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。

事業中に撮影した写真や制作物、感想文等を当機構の事業に関する報告書や広報等に使用することがありますので、ご了承ください。